令 和 ７ 年 ９ 月 ２ 日
生 活 文 化 政 策 部
区民健康村・ふるさと・交流推進課

令和６年度株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況に関する書類の提出

１　年度別施設利用状況　（単位：人）

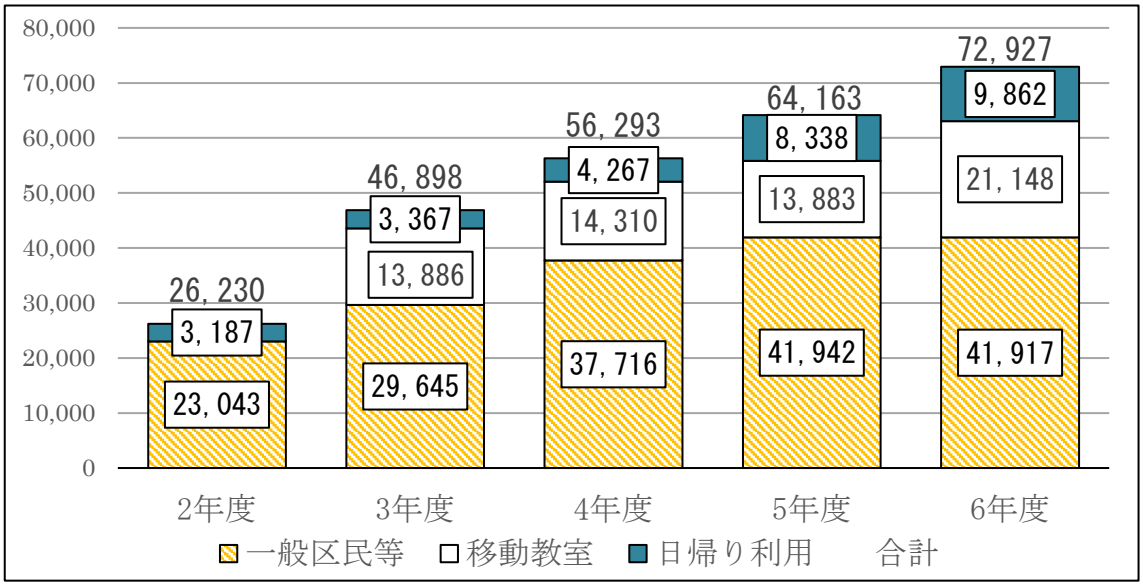

２　主な事業実績

（１）施設運営維持管理事業

施設を快適に利用できるよう建物や設備の点検を行い、機能や能力を十分に発揮できるよう適切な措置を施し、施設の良好な状態を維持している。

（２）川場村運動公園施設運営維持管理事業

てんぐ山運動公園を管理し、スポーツ・レクリエーションの場として区民､村民等に提供している。（利用実績：延べ３，１４３人）

（３）移動教室運営事業

コロナ禍により１泊２日で実施していたが、令和６年度より通常の２泊３日に戻して実施した。「地域・環境学習プログラム」では、新たなプログラムとしてセンサーカメラを設置して川場村の野生動物の生態を調べるプログラムを実施した。プログラム全体の参加者が８，５０９人増加し好評を得ている。引き続き川場村の魅力を感じつつ楽しめるよう、内容の充実をはかっている。

（４）一般賄事業

原材料価格の高騰が続くなか､影響を極力抑えるため､地元生産者の協力を得ながら、季節に合わせた良質な食材を積極的に活用している。

両ビレジでは､宿泊者アンケートの評価･要望で寄せられた団体利用者の要望に応え、夕食をバイキングで提供するなど、幅広いニーズに応えるため、利用者の声をもとに献立やメニュー、提供方法について柔軟に対応している。

道の駅「田園プラザ川場」では、地産地消推進レストランとして地元産をはじめ近隣の良質な食材を使用した。また、ピザハウスでは、夏場の暑さ対策のため、大型テントを設置するなど、利用者にとって快適な店舗環境の整備をした。

（5） 交流事業

里山塾、農業塾等では学識者をはじめ、川場村の指導者や地権者などの協力により環境保全につながる特徴ある活動を活発に行っている。なかの地区の共有林の除間伐など、地元住民との協働作業を積極的に実施した。また、令和４度から導入した「サポーター制度」を継続し、里山塾等の経験者が事業に参加するだけでなく、村民主体の活動につなげていく取組みを充実させた。

（6）再生可能エネルギー供給事業

ふじやまビレジの「木質バイオマスボイラー」の運用を地道に改善し安定稼働を維持し、重油の消費量の抑制を図るとともに、移動教室では環境学習の一つとして活用している。

3　損益計算書要約　（単位：千円）

(売上高)	
施設運営維持管理事業	３９１，８０５
川場村運動公園施設運営維持管理事業	８，４９６
森の学校運営維持管理事業	５６２
川場村学校給食調理事業	２１，５８２
利用料収入	５４，５０４
移動教室運営事業	２，８９９
移動教室給食賄事業	１９，３１１
一般賄事業	２６４，７９７
売店経営事業	３４，５３３
交流事業	３７，１２２
その他の収入（手数料等）	６１５
売上高合計(A)	８３６，２３２
売上原価(B)	１８６，３９３
売上総利益	６４９，８３８
販売費及び一般管理費(C)	６３４，４６８
営業利益	１５，３７０
営業外収益(D)	４，１２２
営業外費用(E)	６３９
経常利益	１８，８５３
特別利益(F)	７２０
特別損益(G)	０
税引前当期純利益	１９，５７２
法人税住民税及び事業税 (H)	２，３１４
当期純利益　(A)－(B)－(C)＋(D)－(E)＋(F)－(G)－(H)	１７，２５８

注：千円未満切捨て

4　株主資本等変動計算書要約　（単位：千円）

前期繰越利益剰余金	２２２，２６９
当期純利益	１７，２５８
当期末利益剰余金残高	２３９，５２８

注：千円未満切捨て

【参考】年度別収支概要　　（単位：千円）

	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
収入(A)+(D)＋(F) (売上高、営業外収益等)	610,582	635,438	741,385	804,715	841,074
支出(B)+(C)+(E)+(G)+(H) (売上原価、販売費及び一般管理費等)	612,358	642,144	745,796	813,188	823,815
当期純利益	−1,777	-6,707	-4,413	−8,473	17,258

注：千円未満切捨て

株式会社　世田谷川場ふるさと公社

事業報告書

令和6年度（第39期）

第３９期事業報告

（令和６年４月１日より令和７年３月３１日まで）

Ⅰ　施設利用状況

当期における区民健康村施設利用者数は延べ７２，９２７人で、施設利用全体としては８，７６４人増加し、増加率は１４％となりました。なお、当期は重油タンクの構造の見直しによる１４日間に渡る改修工事があったものの、一般利用者の利用実績では２５名の減少に留めることができました。

移動教室については、今期から従来の２泊３日に戻ったことにより、延べ２１，１４８人となりました。

健康村利用者の獲得に向けた取り組みでは、世田谷区内での川場物産展と併せて健康村のＰＲを行うなど、当期は３１会場４６回に渡り新鮮な農産物の販売及び川場村の魅力を紹介するチラシの配布などを実施してまいりました。

そのほか、ホームページやＳＮＳを通じて四季折々の美しい風景や区民村民の交流事業などの紹介を行ってまいりました。なお、インスタグラムに英語表記を加えることにより、積極的かつ幅広い利用者層獲得にも努めてまいりました。

また、日帰り利用者の獲得に向けて、川場スキー場や観光協会とも連携してＰＲを充実し、外来入浴の利用者の増加に繋げてまいりました。

当期利用者数及び前期利用者数との比較　表―１

		前　　期 （令和５年度）	当　　期 （令和６年度）	比較増減
利 用 者 数		６４，１６３人	７２，９２７人	８，７６４人
内訳	一般利用者	４１，９４２人	４１，９１７人	△２５人
	移動教室	１３，８８３人	２１，１４８人	７，２６５人
	日帰り利用	８，３３８人	９，８６２人	１，５２４人

Ⅱ　事業の概要

１　事業の経過及び成果

（１）施設運営維持管理事業

施設運営維持管理事業におけるサービス向上の取組みとしては、利用者が快適に過ごせるようアンケートや公募による宿泊モニタリング調査など、貴重な情報を基に運営方法や提供サービスの改善に活用しつつ、効果的な人員配置に努め利用者が安心して宿泊できる環境づくりを行ってまいりました。なお、建物の安全性や諸設備についても機能や能力を十分発揮できるよう法定点検と合わせ日々の点検及びメンテナンスも行っております。

ふじやまビレジでは、利用者の安全を考え施設周辺の危険な樹木の剪定や付帯施設である古民家の茅葺屋根の葺き替えおよび空調設備を整え、快適に利用いただくための整備を行ないました。

なかのビレジでは畳の入れ替え工事のほか、洗面所の自動水栓の追加工事や鉢花を施設の各所に配置するなど、周辺の自然景観とマッチした施設づくりに努めてまいりました。また、「森のむら」は、森林保全ボランティアグループの活動拠点施設として継続的に利用され、主に友好の森を活用した野外活動（森林保全整備）なども引き続き行われております。

経費削減の面からは、電気料金や重油の価格高騰による影響を抑えるため、節電や木質バイオマスボイラーの安定稼働を維持するための工夫をするなど、引き続き電気や重油使用量の削減に努めております。

（２）川場村運動公園施設運営維持管理事業

てんぐ山運動公園の管理運営では、手入れの行き届いた美しい天然芝の競技場を維持しつつ、雑木林の散策道など周辺の利用環境の充実に努めた結果、里山に囲まれた快適な環境として、散策や移動教室フィールドとしても広く利用されております。特に、家族連れや団体の利用者向けに行われる鱒のつかみ取りなど多目的機能を有した運動公園として高い評価を頂いております。

なお、当期の利用実績は区民２，２４６人、村民８６７人、その他３０人の合計３，１４３人となり、前期との比較で５８人の増加となっております。

（３）森の学校運営維持管理事業

森の学校運営維持管理事業では、安心で快適な施設を維持するための清掃業務を実施し、周辺の外構整備と併せて環境整備の保持に努めております。また、様々な環境調査で蓄積された記録をベースとした室内展示のほか、移動教室児童を含む施設利用者向けに友好の森の自然解説を実施し好評を得ております。なお、川場村思いっきり探検隊では、今まで蓄積されたデータを活用した自然散策のご案内にも努めてまいりました。

（４）移動教室運営事業

当期より通常の２泊３日となった移動教室運営事業では、学務課および学校と連携し、安全な活動に配慮した受け入れを実施してまいりました。特に、野外活動における危険個所の点検や整備などを重点的に実施してまいりました。

なお、「地域・環境学習プログラム」の新たなプログラムとして川場村の野生動物調べを提案してまいりました。これは、各々が動物の行動を考えクラスで話し合ってセンサーカメラを設置し、翌日には撮影記録の確認を行うなど、川場村の野生動物の生態を学べる貴重なプログラムとして、好評をいただいております。その結果、プログラム全体の参加人数は８，５０９名増加し、増加率は９５％と非常に多くの学校から関心を頂きました。今後も川場村の魅力を通じて学習できるプログラムの運営に努め

てまいります。

移動教室給食賄提供事業では、良質な地元食材をできる限り取り入れ魅力ある食事提供を実施してまいりました。また、食物アレルギーへの対応として、学校との緊密な連携を行うとともに、事故防止のための衛生管理に関わる勉強会を繰り返し行い、安全で適切な食事提供に努めております。

（５）一般賄事業

区民健康村施設での食事提供に関しては、未だ様々な要因から原材料価格の高騰が続く状況であることから、そうした影響を極力抑えるため、地元生産者の協力を得ながら季節の特色ある良質食材を積極的に活用しております。

食事の献立立案の際には、過去に提供した食事の記録や利用者からの声を基に季節を感じられる手づくり料理の開発を行っております。また、年４回の献立変更の中でそれぞれ最大３泊型に対応するため３つのメニューやバリエーションを用意し、ご満足していただける献立をそろえております。さらに、施設貸し切りの団体様の要望に応え、夕食ではバイキングスタイルでの食事提供を行うなど柔軟な対応にも努めてまいりました。

道の駅田園プラザ川場のレストラン運営では、地産地消推進レストランとして地元や近隣の良質な食材を積極的に取り入れ、健康を意識した飽きのこないメニュー開発を行っております。なお、年末年始には村民向けオードブルの宅配サービスや一年を通じて地元の各種宴会等を受けるなど地域に根ざしたレストラン運営を行っております。

一方ピザハウスでは、引き続き川場産フレッシュチーズや季節ごとの地元食材の活用を駆使しオリジナルピザの開発に努めております。また、当期は安全に配慮した大型テントを設置し、昨今の気温上昇による暑さ対策を講じたほか、ガラスハウスの入り口にはスロープを設置し、小さいお子様や高齢者をはじめ車椅子利用者も段差を気にせずに利用できるよう環境を整えました。

川場村の伝統家屋における民家レストラン運営では、ブランド米として認知度が上昇した「雪ほたか」のおいしさが楽しめる釜めしの直火焚きと併せ、良質な地元野菜を中心とした料理提供に努め、特に健康村利用者からも好評を得ております。

（６）川場村学校給食調理事業

川場村学校給食調理事業では、安全安心な給食を提供するために学校給食衛生管理マニュアルを基に、機械設備の機能などに万全を期すとともに、食品の取り扱いなど調理工程の管理を強化するなど事故防止に努めております。

また、雪ほたか米をはじめリンゴや野菜等の地元食材を活用することは食育の面からも大変重要であるため、そうした素材の良さを感じて頂けるよう引き続き丁寧な調理作業にも努めてまいります。

（７）売店経営事業

売店経営事業では、川場村の魅力を感じていただけるよう、農産物や加工品をはじめ群馬県内で生産される商品などを広くご覧いただけるような品揃えを行っております。また、利用者の満足度を踏まえ、人気のある商品は区内出店販売の商品として取り扱い、好評をいただいております。さらに、喫茶ラウンジを屋内外で展開し、地元産のリンゴジュースや川場地ビールなどの提供を行い、利用者に楽しんでいただいております。そのほか、川場移動教室における商品の品揃えに関しては、児童が購入しやすい価格帯であることに加え川場村での思い出を振り返っていただけるような商品を中心に取り揃えております。

ふじやまビレジ「せせらぎの湯」の運営では、敷地内を流れるせせらぎの音や露天風呂、里山の美しい景色を楽しめる源泉かけ流し温泉であることを強調し、ＰＲに努めてまいりました。また、休み処では川場村産及び近隣木材を豊富に活用した寛げる空間づくりにも努め、利用者から高い評価を得ております。

（８）交流事業

健康村里山自然学校では、学識者をはじめ地元の指導者や村民などの協力を得て、森林草地の整備や圃場を通じた里山の機能と役割を学ぶなど、環境保全につながる特徴ある活動を展開しております。なお、現在では修了者を対象とした「サポーター制度」の登録者も加わり、より充実した事業展開がなされております。

里山塾では、なかのビレジ周辺の友好の森エリアでの植林や枝打ち、除間伐、また、地元地権者の所有する共有林の協働作業を行う「おとなの里山コース」「親子里山体験コース」、さらに、「茅葺コース」では、良質な茅材を確保するための茅場の整備や屋根葺き技術を学ぶなど、森林草地を合わせた総合的な里山の環境整備を実施いたしました。さらに、こども里山自然学校では、小学生・中学生・高校生を対象とした夏と冬の自然教室を実施するなど、幅広く区民村民が参加できる自然体験・野外活動プログラムを体系的に展開しております。

里山自然学校修了者による自主的活動グループの活動展開としては、友好の森保全整備のほか農家と交流を楽しみながらの援農など、自発的な交流も継続的に行われております。

農業塾では、学識者の塾長をはじめ地元指導者により、川場村で栽培される作物を基本とした野菜の知識と技術を学ぶ年間コースとして開催しております。なお、座学をはじめ長きに渡る農業の経験値（川場流農業）から学ぶ教室であり、年間を通じて数多くの野菜の栽培技術を学ぶと共に、村内で栽培されているリンゴやブドウ生産者の農業視察を組み込むなど満足度を高める工夫を盛り込んでおります。また、塾のカリキュラム以外での自主的な活動として、味噌づくりや豆腐づくりなど指導農家との交流も行われております。

このほか、手づくりそばの会、棚田オーナー制度、木ごころ塾、フライフィッシングスクールや、宿泊者を対象として気軽に楽しめる各種オプショナルイベント等を、季節に応じた川場村ならではの魅力を盛り込みながら展開しており、好評を得ており

ます。

（9）再生可能エネルギー供給事業

再生可能エネルギー供給事業では、ふじやまビレジにおいて間伐材等のチップ材を燃料とした「木質バイオマスボイラー」を継続して運転しております。安定した稼働を維持する事で重油使用量を抑えて二酸化炭素の排出削減に繋げる事ができ、環境に配慮した取り組みとして成果をあげております。

燃料となるチップ材は、村内の第三セクターである株式会社ウッドビレジ川場から納入されており、地域内での流通のため安定した供給が確保されております。

なお、こうした取り組みを川場移動教室や世田谷区職員研修等で説明することで、山林整備で搬出された間伐材の活用が地球環境の保護につながっていることの説明を行い、啓発に努めております。

２．対処すべき課題

弊社は、これまで縁組協定に基づく様々な事業を世田谷区および川場村との綿密なる連携を行い、多くの区民と村民、そして大学や企業など、あらゆる機関との関わりから実践してまいりました。なお、当期における健康村施設利用者は前期実績を上回り、サービス面においても高まる期待に応えるため、新たな商品の提案や営業面における強化も図りつつ高稼働を目指してまいりました。

現在、健康村事業は区村双方の地域資源を活かした取り組みがなされており、今後の住民交流の更なる活発化を目指すため、今まで以上に川場村民との連携強化を行い、様々な視点を盛り込んだ交流が求められております。また、その不可欠な要素として、長きに渡り交流事業を下支え頂いている世代とは別に、未来を担う魅力的な人材の掘り起こしは大変重要な課題の一つとなります。そのため、地域に根差した社員ネットワークを活かし、日頃からの地道な交流機会から、区村の推進する縁組事業の取り組み意義を感じて頂けるよう引き続き交流人口の充実に努めてまいります。

なお、今後の経営では、今までの取り組みを丁寧に実践し、協定の趣旨にもありますように、 区民の皆様の「第二のふるさと」として川場村が定着するための機会づくりにも工夫を凝らし、「より深い交流」を目指す中で、いつまでも変わらない川場村の環境維持に努めてまいります。また、そうした恵まれた環境から育まれる川場村の良質な農産物の販売を通じ、豊かで健康的な暮らしの一助となるよう、世田谷区にも積極的に出向くなど、両地域社会のより良い発展にも貢献できるよう引き続き努めてまいります。

３．事業別業績、財産及び損益の状況　　単位：千円

区　　分	前　　期 （令和５年度）	当　　期 （令和６年度）
施設運営維持管理事業	３７１，１５６	３９１，８０５
川場村運動公園施設運営維持管理事業	８，４９６	８，４９６
森の学校運営維持管理事業	１，０１９	５６２
川場村学校給食調理事業	２１，５８２	２１，５８２
利用料収入	５５，００２	５４，５０４
移動教室運営事業	９４６	２，８９９
移動教室給食賄事業	８，６９９	１９，３１１
一般賄事業	２５８，０３８	２６４，７９７
売店経営事業	２９，５２６	３４，５３３
交流事業	３２，０６７	３７，１２２
その他の収入（手数料）	７１９	６１５
売上高合計	７８７，２７２	８３６，２３２
経常利益	７，８６８	１８，８５３
当期純利益	－８，４７３	１７，２５８
１株当たりの当期純利益	－１０，５９１円５２銭	２１，５７３円６３銭

注：千円未満切り捨て

４．　従業員の状況　　令和７年３月31日

使用人数		平均年齢	平均勤続年数
男性	２７名	３９歳	１５年
女性	７名	２９歳	６年
合計	３４名	３７歳	１３年

注：上記に嘱託社員およびパートタイマー社員を含んでおりません。

Ⅲ　会社の概要

１．　主要な事業内容

（１）世田谷区民健康村施設の維持管理及び運営事業
（２）川場村スポーツ・レクリエーション施設の管理運営事業
（３）宿泊に関する事業
（４）食堂及び土産品売店の設置経営
（５）地場農林畜産物及び同加工品の販売ならび仲介斡旋
（６）旅行業ならび旅客及び貨物自動車運行事業
（７）再生可能エネルギーの研究、開発、供給、販売に関する事業

２．株式に関する事項

（１）株式の状況（令和７年３月３１日現在）

①発行可能株式総数　１，６００株

②発行済株式の総数　　８００株

③株主数　　２名

株主名	当社への出資状況	
	持ち株数	出資比率
世田谷区	６００株	７５％
川場村	２００株	２５％

３．会社役員の状況

（１）取締役及び監査役の状況

令和７年３月31日現在

会社における地位	氏　　名	主　な　職　業
代表取締役社長	宮林　　茂幸	東京農業大学名誉教授
代表取締役専務	島田　　勝之	
常務取締役	菊池　　弘明	
取　締　役	角田　　圭一	川場村副村長
取　締　役	渡邉　　謙吉	世田谷区生活文化政策部長
取　締　役	秋山　　武徳	世田谷区教育委員会事務局学校教育部長
取　締　役	北村　　正文	世田谷区生活文化政策部区民健康村・ふるさと・交流推進課長
取　締　役	小菅　　喜仁	川場村むらづくり振興課長
取　締　役	永井　　彰一	株式会社田園プラザ川場代表取締役
監　査　役	青山　　賢五	公認会計士
監　査　役	久保田　長武	農業経営

貸　借　対　照　表

（令和７年３月３１日現在）

株式会社世田谷川場ふるさと公社

（単位:円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	287,302,269	流動負債	78,898,684
現金・預金	201,937,362	買掛金	10,041,821
売掛金	14,216,401	未払金	31,739,419
賄材料	8,071,325	未払法人税等	2,303,200
商品	1,966,608	未払消費税等	10,445,200
貯蔵品	2,039,378	賞与引当金	9,586,903
未収入金	58,882,995	預り金	1,294,599
立替金	28,200	その他の流動負債	1,475,542
仮払金	160,000	短期借入金	12,012,000
固定資産	205,117,383	固定負債	134,605,512
有形固定資産	116,660,093	退職給付引当金	94,519,362
建物	41,316,012	リース債務	7,466,250
附属設備	8,054,635	長期借入金	32,619,900
構築物	8,758,595	負債合計	213,504,196
機械装置	14,604,468	（純資産の部）	
車両運搬具	4	株主資本	279,528,790
工器具備品	24,188,452	資本金	40,000,000
一括償却資産	2,222,035	利益剰余金	239,528,790
リース資産	6,675,700	利益準備金	10,000,000
土地	10,840,192	その他利益剰余金	229,528,790
投資等	88,457,290	別途積立金	50,000,000
投資有価証券	16,400,000	繰越利益剰余金	179,528,790
保険積立金	71,990,670		
自動車リサイクル料預託金	36,620		
出資金	10,000		
預け金	20,000		
繰延資産	613,334		
施設調査費	613,334	純資産合計	279,528,790
資産合計	493,032,986	負債及び純資産合計	493,032,986

損　益　計　算　書

令和６年４月　１日より
令和７年３月３１日まで

株式会社世田谷川場ふるさと公社　　（単位:円）

科　　目	金　　額	
【売上高】		
売　　上　　高	836,232,391	
売　上　高　合　計		**836,232,391**
【売上原価】		
期首商品棚卸高	11,283,091	
当期商品仕入高	185,148,577	
合　　計	196,431,668	
期末商品棚卸高	10,037,933	
売　上　原　価		186,393,735
売　上　総　利　益		**649,838,656**
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計	634,468,504	634,468,504
営　業　利　益		**15,370,152**
【営業外収益】		
受　取　利　息	70,768	
受　取　配　当　金	300	
雑　　収　　入	2,851,162	
雇用関係助成金	1,200,000	
営業外収益合計		4,122,230
【営業外費用】		
支　払　利　息	639,380	
営業外費用合計		639,380
経　常　利　益		**18,853,002**
【特別利益】		
補　助　金　収　入	720,000	
特別利益合計		720,000
【特別損失】		
固定資産除却損	3	
特別損失合計		3
税引前当期純利益		19,572,999
法人税住民税及び事業税		2,314,088
当　期　純　利　益		**17,258,911**

株式会社　世田谷川場ふるさと公社

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　令和　6年4月　1日
至　令和　7年3月31日　　(単位:円)

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	40,000,000				10,000,000	50,000,000	162,269,879	222,269,879		262,269,879	262,269,879
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
利益準備金の積立											
別途積立金の積立											
当期純利益							17,258,911	17,258,911		17,258,911	17,258,911
当期変動額合計							17,258,911	17,258,911		17,258,911	17,258,911
当期末残高	40,000,000				10,000,000	50,000,000	179,528,790	239,528,790		279,528,790	279,528,790

個別注記表（第３９期）

株式会社世田谷川場ふるさと公社

１．この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・・・定率法。ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物及び、平成２８年４月１日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法。

② 無形固定資産・・・・・定額法。

（２）繰延資産の処理方法

① 施設調査費・・・・・・２４０ケ月で均等償却を行っております。

（３）引当金の会計方針

① 退職給付引当金・・・・従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

② 賞与引当金・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担分を計上しております。

（４）資産の評価基準および評価方法

① 棚卸資産の評価基準および評価方法・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法

② 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

③ 群馬県林業成長事業産業化地域創出モデル事業補助金による、固定資産の圧縮記帳額は51,909,000円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

④ 消費税軽減税率対策補助金による、固定資産の圧縮記帳額は306,666円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

⑤ 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業補助金による、固定資産の圧縮記帳額は5,905,555円であり、 貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

⑥ リース資産の評価基準および評価方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、 残存価格を零とする定額法を採用しております。

⑦ 有形固定資産の減価償却累計額・・・・・１９３，５６４，３４７円

（５）計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理・・・・・・消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

３．株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式株式数(普通株式)　　８００株

② １株あたりの当期純利益・・・・・・・・・・・・・・・２１，５７３円６３銭

監査役の監査報告書・謄本

令和 7 年 5 月 15 日

監 査 報 告 書

株式会社世田谷川場ふるさと公社
代表取締役 宮 林 茂 幸 様

監査役 青山賢五
監査役 久保田長武

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 39 期事業年度における会計及び業務の監査について，次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

（1）会計監査のため，会計帳簿及び会計書類を閲覧し，計算書類につき検討を加え，取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。

（2）業務執行の監査のため，取締役会及びその他の会議に出席し，取締役から営業の報告を求め，決裁書類及び報告書類を閲覧し，その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

（1）貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表及び附属明細書は，会計帳簿の記載と合致し，法令及び定款に従って会社の財産及び損益の状況を正しく表示しています。

（2）事業報告は，法令及び定款に従い会社の状況を正しく表示しています。

（3）取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以 上